

かすみがうら市議会運営委員会会議録

平成29年11月28日 午前 8時58分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小松崎 誠
委 員	田 谷 文 子
委 員	岡 崎 勉

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	中 根 光 男
副 議 長	古 橋 智 樹

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
総 務 部 長	小松塚 隆 雄

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成29年11月28日（火曜日）午前 8時58分 開 会

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 平成29年第4回定例会の運営について
・議事日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午前 8時58分

○小座野定信委員長

委員の皆様には、早朝よりお忙しい中、ご参集いただきまして、まことにご苦労さまでございます。ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しております。

会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

ここで、坪井市長が出席されております。また、発言の申し出がございました。

坪井市長、ご発言をお願いいたします。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第4回定例会開会前の大変お忙しい中、議会運営委員会を開催いただき、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の説明事件でございますが、本日、追加でご提案いたしております3議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

内容といたしましては、去る11月に管理職であります職員が酒気帯び運転という、あってはならない行為を行ったことにつきましては、極めて深刻な事態でありまして、管理監督上の責任として、私を初め、副市長、教育長の給料の減額を行うものでございます。また、速やかに実施をするため、先議案件として取り扱うよう、あわせてお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

以上で、申し出による発言が終わりました。

次に、中根議長よりごあいさつをお願いいたします。

○議長（中根光男君）

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、10月23日に貴委員会に諮問させていただきました平成29年第4回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、ただいま市長から申し出がございました議案の取り扱い等につきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

開会のごあいさつとさせていただきます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

続いて、書記を指名いたします。

議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

それでは、早速、ただいま議長から申し入れありました件を本日の日程事項に追加し、さらにお手元に配布いたしました次第の順序を変更して、直ちに提出予定案件の概要についてを議題といたします。

ここで、資料の配布をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時03分

再 開 午前 9時03分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配布漏れは、ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ただいま配布いたしました資料につきまして、説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

おはようございます。

それでは、説明をさせていただきます。

本日提出をさせていただきます議案は、議案第69号から議案第71号の3件でございます。

議案概要書で説明を申し上げたいと思います。

議案概要書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第69号 市長の給料月額の特例に関する条例についてでございます。

本案の特例の期間は、平成29年12月から平成30年1月までの2か月間で、減額は給料月額の15%でございます。

内容といたしましては、現行額が77万9000円のところを66万2150円となりまして、削減額は1か月11万6850円、2か月累計で23万3700円となります。

続いて、議案概要書2ページをごらんいただきたいと思います。

議案第70号 副市長の給料月額の特例に関する条例について説明を申し上げます。

本案の特例の期間は、平成29年12月から平成30年1月までの2か月間でございます。減額は給料月額の10%でございます。

内容といたしましては、現行額が59万2000円のところを53万2800円となりまして、削減額は1

か月 5 万 9200 円、2 か月累計で 11 万 8400 円となります。

続いて、議案概要書 3 ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 71 号 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例でございます。

本案の特例の期間は、平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月までの 2 か月間で、減額は給料月額の 10% でございます。

内容といたしましては、現行額が 54 万 6000 円のところを 49 万 1400 円となりまして、削減額は 1 か月 5 万 4600 円、2 か月累計で 10 万 9200 円となります。

以上が議案の内容でございますが、執行日は 12 月 1 日としておりまして、12 月の給料から反映をさせていきたいということで、先議でのご審議をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○小座野定信委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何か、ございませんか。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

大変な減額になるわけですがけれども、こういった処分というのは、三役みずからが減給したというのを、職員の方には周知徹底というのはいつもしてあるのですかね。というのは、自分たちの軽率な行動が人に多大な迷惑をかけるということを皆さんに知らしめるということは大事かなど、私は思うんですよね。そういった意味で、ちょっと聞いたけれども、いかがでしょうか。

○小座野定信委員長

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当然、我々管理監督者、特別職という立場でございますので、我々が襟を正す、そしてまた、こういった責任をとることによって職員の周知は図られていくものと思っています。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

つけ加えさせていただきますと、この条例の内容等は、もちろんその各部課長としても見るようになっておりますし、いろいろな綱紀肅正等の文書の中でも申し上げておりますので、十分周知は図られているものと考えております。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

それでは、ないようですので、ここで執行部の方々はご退席してください。

お世話さまでございました。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前 9時06分

再 開 午前 9時07分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

○小座野定信委員長

次に、提出予定案件の審査方法についてを議題といたします。

ただいま総務部長から説明がありました3件の案件につきましては、本日の議事日程に掲げ、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、本件に対する質疑並びに討論につきましては、通告がなくても認めることで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それでは、そのようにさせていただきます。

○小座野定信委員長

次いで、議事日程（案）についてを議題といたします。

ここで資料の配布をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時08分

再 開 午前 9時08分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配布漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ないようですので、本日の議事日程（案）につきましては、本定例会の会議録署名議員の指名、会期の決定の後、地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告2件を一括上程いたしまして、市長からその報告を受けます。

次いで、日程第4におきまして、市長、副市長並びに教育長に係る給料月額の特例に関する条例の制定についての3件の議案を一括上程し、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決となります。

その後、日程第5に掲げました11件の議案を一括上程し、市長から提案理由の説明を受けます。

以上が終わりますと、本日は散会となります。

次に、議事日程（案）第2号から第4号までの3日間は、一般質問でございます。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、議長を除く全議員で構成する（仮称）平成29年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに本日上程いたします11件の議案等を付託いたします。

その後、議案審査特別委員会を議長が指定する委員会室等で開き、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告いたします。

次に、議事日程（案）第6号につきましては、議案審査特別委員会に付託いたします。

11件の議案等を一括議題とし、委員長報告、討論を経て採決した後、一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続審査となりました決算の認定に関する7件の議案をそれぞれ議題とし、委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

その後、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長申し出による閉会中の所管事務調査を議決して、第4回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○小座野定信委員長

次いで、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末に送信いたします。

確認できましたら、答申案をお目通し願います。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前 9時11分

再 開 午前 9時13分

○小座野定信委員長

それでは、会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見、またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。そのほか、何かありませんか。

中根議長。

○議長（中根光男君）

実は市長から職員に対して服務規律の確保についての所属における忘年会とか新年会は中止という通知がございました。そういう中で、13日、議会主催の打ち上げについて、この場でまた検討していただき、議会だけで開催するのか、または中止するのか、その辺ちょっとお諮りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小座野定信委員長

中根議長からそういうご質問ありましたが、いかがでしょうか、ご意見あれば。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

委員長職をかわります。

小座野委員。

○小座野定信委員長

これ職員のことで、それに対して議会も飲まなければいいというものではないしね。1人1人のモラルの問題ですよ。例えば、16名の議員とか議会事務局員が、そういうような場面になった場合には当然議会としてでしょうし、これ執行部の問題で、議会がその執行部の、自分に対する戒めに対して足並みをそろえるというのも、またどういふものなのかなと思います。

飲む、飲まないも、自分のことですし、車に乗って逮捕された、事故起こしたというのも、これ自分の責任ですから、子どもの集まりじゃないので、その辺は皆さんの考えもあるでしょうけれども、別に私はそこまで議会が一職員のあれにそこまでやるというのもいかがなものかなというふうに思います。

[開催の有無について発言する者あり]

[委員長交代]

○小座野定信委員長

以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

本日はありがとうございました。

閉 会 午前 9時18分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小 座 野 定 信